



平成30年度

那覇市職員（職務経験者）採用試験案内

受付期間

平成31年1月21日（月）～平成31年1月31日（木）

第一次試験日

平成31年2月10日（日）

【 求める人材 】

那覇市では次のような人材を求めています。

- ・ 使命感と責任感を持って積極的かつ柔軟に行動できる向上心のある人
- ・ 思いやりを持ち親切丁寧で、協調性・コミュニケーション力のある人
- ・ 那覇が好きで、社会の一員として信頼や役割を大切に、市民と協働できる人

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職種	採用予定人数	従事する業務
上級行政 （職務経験者）	若干名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局、消防局及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。

※ 原則、平成31年4月1日付けの採用を予定しています。

2 受験資格

（1）次の要件を全て満たす者とします。

職種	年齢	職務経験
上級行政 （職務経験者）	昭和60年4月2日以後に生まれた者	学校教育法による大学を卒業した者、又は大学卒業と同等以上の学力があると認められる者（注1）で、同一の民間企業等における職務経験が継続して3年以上ある者（注2）

（注1）「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者又は、大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

（注2）「同一の民間企業等における職務経験が継続して3年以上ある者」とは、会社員、公務員等として、一つの企業等に週35時間以上、従事していた期間が継続して3年以上ある者（平成31年3月31日時点）がこれにあたります。

※ 従事していた期間には、研修、派遣、休職（育児休業等）の期間も含まれます。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
 - ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 那覇市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、試験会場及び試験種目

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について実施します。

<第一次試験>

試験日時		試験種目
平成31年2月10日(日)	9:30	集合
	9:45~10:45	基礎能力検査
	11:00~11:35	適性検査
試験会場	那覇市役所 本庁舎12階(那覇市泉崎1-1-1)を予定 ※詳細については、後日送付の受験票にて確認してください。	

<第二次試験>

日時及び 試験会場	平成31年2月23日(土) 那覇市役所本庁舎を予定 (詳細については、第一次試験合格者あて後日通知します。)
試験種目	論文試験、口述試験

4 試験内容

<第一次試験>

試験種目	試験時間及び内容	
基礎能力検査	60分	基礎的な知的能力およびその応用力、学力についての択一式による筆記試験を行います。 (大学卒業程度の言語、数理、論理、常識、英語)
適性検査(※)	35分	択一式による性格適性検査を行います。

※ 適性検査は、第二次試験において、口述試験及び合否判定の資料として使用します。

<第二次試験>

試験種目	試験内容
論文試験	文章による表現力、課題に対する構想力などについての筆記試験を行います。
口述試験	集団面接および個別面接試験を行います。 (集団面接については、実施しない場合もあります。)

5 合格者の発表

第一次試験	平成31年2月15日（金）	那覇市役所本庁舎1階総合案内付近に受験番号を掲示（午後3時予定）するほか、市ホームページに掲載し、合格者宛にも通知いたします。
第二次試験	平成31年2月28日（木）	

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。同名簿の有効期間は、原則として最終合格発表日から1年間です。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 受験申込書に記載した職歴、免許・資格等については、後日、勤務証明書や資格証明書の写しの提出を求めます。
- (4) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除され、採用出来なくなります。
(※確認のため面談を行うことや、追加書類の提出を依頼することがあります。)

7 給与・休暇等勤務条件

- (1) 給与、手当等について
採用時における給料はおおむね次のとおりです。（平成30年4月1日現在）
大学卒程度 179,200円
職歴がある者、大学院修了者等、内容に応じて加算調整が行われます。
扶養手当、住居手当、通勤手当などが要件に応じて支給され、期末勤勉手当も支給されます。
- (2) 休暇等について（平成30年4月1日現在）
1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。
勤務時間は原則として、午前8時30分から午後5時15分まで、月曜日から金曜日までの週休2日制です。（ただし、上記と異なる勤務体制の部署もあります。）
- (3) 条件付採用について
地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

8 申込方法

- (1) 受験申込用紙の入手
受験申込用紙は試験案内に同封しています。なお、市ホームページからもダウンロードすることができます。（「那覇市 採用情報」で検索してください。）
- (2) 受付期間及び場所
 - ・ 受付期間・・・平成31年1月21日(月)から平成31年1月31日(木)まで
（土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
 - ・ 受付場所・・・那覇市役所本庁舎5階 総務部人事課
- (3) 提出書類
＜一次試験申込時＞
 - ・ 受験申込書・・・必要事項を自筆記入のうえ署名すること。
 - ・ 受験票・・・あて先を明記のうえ、**62円**切手を貼ること。

※ 郵送による申込の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にて那覇市人事課(〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1)へ送付してください。(宅配便、メール便等については受付できませんので注意してください。)

【郵送申込期限】平成31年1月31日(当日消印有効)

※ 平成31年2月7日(木)までに受験票が届かないときは、直ちに人事課までご連絡下さい。

申込書記入要領

- 1 記載事項に不正があると不合格になることがあります。
- 2 受験申込書、受験票(はがき)の記入すべき欄(※欄を除く)に漏れなく記入してください。
- 3 記入には、黒インク又は黒ボールペン(消せるペン不可)を用い、自筆、楷書で丁寧に記入してください。なお数字は算用数字を使ってください。
- 4 「氏名欄」及び「氏名(自筆)欄(申込書裏面の下部)」には、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
- 5 年齢は平成31年4月1日時点の年齢を記入してください。
- 6 現住所は、現在居住している住所を記入してください。(アパート、下宿、寮、間借り等の場合は建物の名称、同居先を明確に記入してください。)
- 7 電話番号は、携帯等、連絡が確実にとれるものを記入してください。(市外局番から記入する)
- 8 学歴・職歴欄は古い順(高校卒業)から順に記入してください。専門学校も必ず記入してください。
- 9 写真は申込前3か月以内に撮影し脱帽・上半身・正面向きで本人と確認できるものを貼ってください。(縦4cm、横3cm)人物の小さいもの、受験者以外の者とともに撮影したもの、風景を背にしたもの、その他受験写真として不適当なものを貼った申込書は受付できませんので十分注意してください。

問い合わせ先 那覇市役所 総務部 人事課 電話 098-861-7499

受験申込書提出先及び試験会場：那覇市役所(那覇市泉崎1-1-1)

那覇市役所 略図

